

○七管本部長の江口でございます。

ただいま、九州電力株式会社様及び中国電力株式会社様との協力協定に署名させていただきました。

協定締結までの、皆様のご尽力にあらためて深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

○さて近年は、全国各地で豪雨、地震・津波などに伴う各種災害が頻発している状況にあります。第七管区内におきましても、沿岸部における各種災害のほか、管内には80に及ぶ離島に10万人を超える方が生活しておられることから、離島の災害対策も念頭において、日ごろから各自治体、関係機関との連携・訓練等により災害に備えているところでもあります。

○そして、これまでの実働経験の積み重ねから、災害時における、住民の方々の生活基盤確保、救助等の諸活動に最も重要となるのが、電力の確保であります。

私自身も阪神淡路大震災、東日本大震災を含め、様々な災害に現場で対応してきましたが、電力の供給が途絶えた真っ暗な市街地での生活、救助活動の過酷さは想像を超えるものでした。

○このため、第七管区海上保安本部と九州電力株式会社様及び、中国電力株式会社様との間でご相談して、災害時における電力復旧や応急措置に係る相互協力に必要な事項を整理するとともに、平素から緊密な連携体制を構築して、災害時における迅速な対応を担保するため、この度、「災害時における相互協力に関する協定」を締結させていただきました。

○具体的には、災害復旧に必要となる九州電力送配電株式会社様及び中国電力ネットワーク株式会社様の人員及び資機材の当管区巡視船艇・航空機による搬送、災害応急対策に必要な当管区の施設及び活動拠点への電源の供給など相互協力の具体的内容、そして連絡窓口、訓練などを総合的に定めることにより、災害復旧に従事する組織同士が連携を一層密にして、災害応急対策がより実効性があるものになることを目的としております。

○今後は、各電力会社様と協定に基づいて必要な訓練等を行い、より地域の安全・安心に寄与できるよう組織を挙げて取り組んで参りますので宜しく願いいたします。

私からは以上です。